



8月8日 ヒルトップハイツ盆踊り会

緑の園



9月号

ヒルトップハイツ

グリーンプラザ



デイサービスセンター

だより



第99号

令和6年9月1日発行

Deep Purple/Stormbringer(1974)



今年の敬老の日は
9月16日です。



今年も「敬老の日」が近づいてきました。

「敬老の日」が移動祝日(第3月曜日)となったのは2003年(平成15年)ですのもう20年以上前のことです。

毎年「敬老の日」時期になると(9/15ころ)厚生労働省から「百歳高齢者表彰の対象者」の発表がされますが、今年の方はまだ発表されていませんので昨年の数字ですが今年の9月15日現在、百歳以上の方は全国で92,139人おられたそうです。

人生百年時代と言われるようになった昨今ですが現実には日本全国でも10万人を越えてはいません。(近い将来には超えると思いますけど)

当法人のご利用者様の中では養護老人ホーム緑の園の佐藤鈴江さんが105歳で一番の年頭で丸瀬布地区でも一番の年長さんだそうです。

そのほかのご利用者様では特別養護老人ホーム丸瀬布ヒルトップハイツに4人の方、養護老人ホーム緑の園には佐藤鈴江さんを筆頭に4人の方、2つの施設を合わせて8人の利用者様が百歳を超えておられ、皆様元気に毎日を過ごしておられます。

さて、「高齢者」の年齢引き上げ論が先月の新聞記事にありました。

基本的に「高齢者」の年齢は65歳以上と定義されることが多いですがこれはWHOの高齢者の定義によるものです。



「高齢者」とされる年齢については法律によっても違っているので一律に65歳以上ではありません。

日本老年学会や日本老年医学会は2017年

1月に「高齢者の定義変更の提言」の中で75歳以上を高齢者と定義すべきであるとしています。

その根拠とされているのは「日本人は若返った」ということらしいです。

よく言われていますが「サザエさん」に登場する波平さんの年齢が54歳、これは1965年の掲載話で波平さん自らが言っているそうです。

今から50年以上前の54歳くらいの風貌を考えた設定だったと思いますが波平さんと今の65歳の人たちと比較しても今の方が若いように感じますよね。

ただし75歳を一様に「高齢者」としてしまうと経済や社会保障を含めた法律等、様々な分野に与える影響が大きいのですぐには変えられないのが現実で今後の大きな課題です。

内閣府の令和5年版高齢社会白書によると健康寿命は確実に伸びています。

延びた時間を自分にとってより良いものとするためには社会とのつながりを保つための「仕事」はしていくことが必要なかと思います。(悠々自適とは裕福ということではなく自分らしく生活することなのかな?) おばら





心温まるご寄付ありがとうございます。 ございます。



先月当法人の運営する就学資金貸与事業にご寄付を賜りましたのでご紹介いたしますとともに、心よりお礼申し上げます。

ありがとうございました。

遠軽町丸瀬布中町

涌島正成様



先月の出来事を紹介いたします。



先月は、お盆がありました。

新型コロナウイルスによって

会うことがなわった時期からは随分と状況は変わりました。

養護老人ホーム緑の園/特別養護老人ホームグリーンプラザにおきましてもこのお盆時期にたくさんのご家族様が面会に訪れ毎日とてもぎやかでした。

久しぶりにご家族様とお会いすることができみなさんとともにここにこ良い笑顔でした。

さて、特別養護老人ホームヒルトップハイツでは8日に「盆踊り」を行いました。

当日はあいにくの天候だったため、園内での開催となりましたが14時から園内に設置したやぐらを囲んで盆踊りを踊ったり、おやつにスイカ、かき氷、アイスクリームを食べて暑い夏のひと時を過ごしました。

外で開催ができなかったのは残念でしたがご利用者様はとても楽しそうにされておられました。



今月もどうぞよろしくお願ひ いたします。



先日、グリーンプラザの会議でA利用者さんの「移乗介助」について検討を行いました。(乗り移りの際の介助について)

「移乗介助」と単純に言いますが「ベッドから車いす」なのか、「車いすから食事用座席」なのか、「トイレ」への移乗なのかいろいろな場面が考えられますので、その日は車いすからトイレへの移乗介助についてAさんの車いすからトイレに座るまでにとトイレから車いすに戻



るという動作に限定し(介護動作を分割して)それぞれの介護職員にイメージしてもらい、一人の介護職員に発表してもらおうという手法でやってみました。



注意する点や、Aさんの身体状況や能力に関して共有を図るための一つの方法になると思います。

職員の研修に関しましては今月の27日(金)に緑の園/グリーンプラザの職員研修で「高齢者の口腔衛生管理について」札幌の松田整形外科記念病院 歯科口腔外科科長 秋月一城 先生、同病院歯科衛生士 吉田直子 様にお越しいただき口腔ケアについてご講義いただく予定です。

また、行事に関しては18日(水)にグリーンプラザで「敬老会」を開催する予定です。(緑の園は日程未定です) デイサービスでは今月末から天気がよければ紅葉狩りとかコスモスを観賞に行こうかと考えております。

ヒルトップハイツでは11日(水)に敬老のお祝い会を開催する予定となっております。

来月もどうぞよろしくお願ひいたします。



少しだけスペース があまりましたので 編集後記です。

特養ってどんなところ?って記事が介護雑誌に載ってました。

その記事の中には特

養は24時間、365日必ず専門職が利用者さんと生活をともにしているのである意味なんでもできるところ(暮らしを支えるためたくさんの職員がいる)とありました。

在宅生活を続けることが良しとされ、施設入所は最終手段といいますが生活することを目的とした特養は最後の場所?地域で支えるといってもその地域に人がいない状況では支えることは困難ではないか?そもそもその人にとって必要な支援がその地域社会にあるのか?支援する側の自己満足で不便さを押し付けていないか等施設に長くいる側の人間の私は疑問に思います。施設入所は万策尽きた最後の行き場所ではなく、施設に入所しても自宅にいたときのように社会とのつながりが確保できることに積極的に取り組んでいただいた方がずっと有効な気がしますが…。

今月もどうぞよろしくお願ひいたします。 おばら